

懲戒処分事案に係る管理監督者の処分について

先般、当公社職員が、市営交通の乗車に使用する磁気式共通乗車券(ウイズユーカード)を不正に取得し、当該カードの払戻しを行い現金化していた事案が判明し、令和2年5月20日付けで当該職員の処分(懲戒免職)を行った件につきまして、このたび、当公社の他職員に対する調査が終了し、関係者の処分を行いました。  
市民の皆様、市営交通をご利用の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことを改めてお詫びいたします。今後は再発防止に取り組み、信頼回復に向けて当公社一丸となって取り組んでまいります。

一般財団法人札幌市交通事業振興公社  
理事長 藤井 透

・令和2年10月9日管理監督者の処分を行いました。

発生日	所属	職	年齢	事実概要	処分内容	処分年月日
令和2年3月29日	駅管理部	部長	50歳代	コンプライアンスの浸透に向けて取り組んでいる中で発生した非違行為であり、部下職員の指導監督が不十分であった。	嚴重注意	令和2年10月9日
	営業部 (駅管理部)	課長	40歳代		嚴重注意	
	総務企画部 (駅管理部)	係長 (駅長)	40歳代		嚴重注意	

※ カッコ内は発生日時点のものです。

総務企画部 柴田 011-251-0821